

令和4年3月10日

各務原市総合事業 指定事業者 御中

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

以下、各務原市高齢福祉課より、「総合事業」に係る通知を送付いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

なお、本メールは、市内すべての通所介護・訪問介護事業所様に送付しております。総合事業の指定を受けていない事業所様にもお送りしておりますのでご了承ください。

↓↓↓↓↓↓↓↓ 以下、通知内容です ↓↓↓↓↓↓↓↓↓

各務原市総合事業 指定事業者 御中

いつもお世話になっております。

各務原市高齢福祉課の和賀登と申します。

令和4年4月1日より、「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）の単位・加算の改正を行います。別添資料のとおりご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

※各務原市介護保険サービス事業者協議会、訪問部会員、通所部会員の皆様には部会長を通じて通知メール送らせていただきましたが、再度通知させていただきます。

※以前お送りしております、サービスコード表（A3・A7）の数字に一部誤りがありました。申し訳ありません。今回添付させていただいたものが正しいものとなりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

和賀登 直之

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL：058-383-1111（内線 2750）

058-383-2124 (直通)

FAX : 058-383-6365

MAIL : wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp
